



八地申第6号

電車線モニタリングの導入エリアの



拡大に関する申し入れ 交渉開催！！

申し入れ項目と交渉内容

1. 今施策について、安全と技術レベルの維持向上が図られ、施策を担う組合員・社員が不安なく達成感を感じ、モチベーションの維持向上ができるものとする。

(回答) 次世代メンテナンス方式への進化などの推進に取り組むとともに、専門技術のレベルアップとその技術をベースとした活躍フィールドの拡大を通じて、電気部門で働く社員の働きがいを向上していく。

→DX・ICTを活用し、現場での経験を基礎に効率的な検査を実施することができ、社員の負担軽減となる。

→現場での夜間作業が減ることで安全度が向上し、超勤も削減される。←**確認**

→現場での検査数が減ることにより、保全だけでなく計画業務等への活躍フィールドが広がる。

2. 電車線モニタリングの導入エリアの拡大できる根拠と、至近距離検査の年1回から近接検査の3年に1回に出来る検査体制が見直せる根拠を示すこと。

(回答) 金具モニタリングの画像によるトロリ線の摩耗確認ができたため、導入エリアを拡大したものである。なお、至近距離検査は、「年1度以上の頻度で実施する電車線モニタリング」と、金具モニタリングでは確認できない、腐食進行や設備の状態変化の程度を検査する「3年に1度の近接検査」に置き換わる。

→調査した結果、3年程度の間隔で健全性が確認できれば設備故障に至る可能性は少ないこと、正しい設計施工と経年管理を行うことで致命的な設備故障には至らないと考え、3年に1度としている。

→モニタリングの判定は1ヶ月程度で報告される。判定の判断に困ったときは、管理者含めて技セ・MCの社員で相談する。スクリーニングで異常が出た段階でMCが修繕に向かう。

→年4回のEAST-iとは別に要注意箇所はMCにて年1回検査を行う。EAST-i故障の際は至近検査を行う。

→2024年度一斉のスタートではなく、現在の検査計画を崩さぬよう至近検査も行う。←**認識一致**

→ツインズシステム・ダブルイヤー箇所の検査もモニタリング可能である。

→検査体制の見直しは社員の負担軽減が目的である。←**確認**

3. 設備管理システム上、期待寿命を超えている電車線金具類を速やかに取り換えることを前提として施策を行うこと。

(回答) これまで同様、設備検査結果や環境条件などを踏まえつつ、メンテナンスを実施していく。

→必要なメンテナンスは行っており、交換については予算の都合もあるので優先順位をつけて行う。

→交換をすることで想定外を予測して安全・安定輸送を確保する体制を構築する。←**認識一致**

4. 今施策導入後も必要な要員を確保し、各MCでの検査手法を統一して必要な教育訓練を実施することで、検査技術の維持向上と異常時対応能力の向上を図ること。

(回答) 業務の運営に必要な要員は確保していく。なお、必要な教育・訓練は実施していく。

→P会社も含め、教育訓練を行い、検査技術の低下をさせないようにしていく。←**確認**

→NEWSS上、権限が主任以上の負担が増大しないように配慮していく。←**確認**

→通信障害など異常時の対応についても環境整備を行い、対応能力を向上させていく。